

# 平成31年4月27日～5月6日の10日間は連休！ 「大型連休への対応について」

標記について、下記のとおり国土交通省を初め関係機関からも協力依頼がありましたのでご協力の程、よろしくお願い致します。

写

記

事務連絡  
平成31年3月15日

一般社団法人日本自動車整備振興会連合会事業部

国土交通省自動車局自動車情報課登録班  
整備課検査班  
整備事業班

## 大型連休の対応について（協力依頼）

平素、自動車行政にご理解・ご協力頂きまして誠にありがとうございます。

「天皇の退位等に関する皇室典範特例法」が平成29年6月に制定され、平成31年4月30日に天皇陛下が御退位され、翌5月1日に皇太子殿下が直ちに御即位されることとなり、今年5月1日の「天皇の即位の日」が、今年限定の「国民の祝日」に定められました。このため、平成31年4月27日から5月6日までの土日祝日の10日間は、全国の運輸支局等が閉庁することとなります。

有効期間を短縮せずに継続検査を受検する場合には、有効期間が満了する日の1ヶ月前（離島においては2ヶ月前）から受検することができることから、当該連休期間中に自動車検査証の有効期間が満了する自動車については、予め余裕を持って継続検査を受検していただくように、当省ホームページ等を通じて、国民の皆様へ広く周知するところです。

連休前の4月第4週においては、連休に伴う駆け込みでの受検により運輸支局等の敷地内は、検査の申請車両等で混雑することが予想されますので、検査業務の平準化のため、貴会におかれましては、傘下会員に対し、継続検査について、運輸支局等の混雑状況を勘案し、計画的に受検していただくよう、また、連休前にOSS申請するものについては、可能な限り4月26日までに自動車検査証を交付・返付できるよう周知徹底をお願い致します。

また、連休明けの運輸支局等の業務については、運輸支局等の窓口の混雑を最小限に留めるため、各運輸支局等から各都道府県の自動車整備振興会に対して、連休明けの業務実施体制を、連休前にご相談させていただくことを考えており、具体的には、繁忙期並みの混雑が予想される場合には、予め連休前に検査登録時間の延長等を決定するなど、受検者の皆様が混乱することのないよう対応することを検討しておりますので、運輸支局等から自動車整備振興会に相談があった際には、検査登録業務等が混乱することなく円滑に行われるための協議にご協力をお願い致します。

指定自動車整備事業者の皆様へ！

## 「大型連休への対応について」

大型連休期間中に指定整備において保安基準適合証（以下：保適証）等を交付する際、保適証有効期間最終日にご注意下さい。

以下一覧において、網掛け部で完成検査を実施した場合は、保適証有効期間最終日は土日曜・祝日等支局閉庁日となります。

### 2019年 4月～5月の10連休に伴う保安基準適合証による車検証有効期間更新の注意する期間について

#### 2019年4月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

#### 2019年5月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

# 大型連休の業務のお知らせ

大型連休の前後業務日は申請手続きが集中し窓口及び構内の混雑が予想されますので、できるだけ混雑予想日を避けていただきますようご協力をお願いいたします。

※**車検**は有効期間満了日の1ヶ月前から受けられます。大型連休前後に車検を迎えるお車をお持ちの方は、連休前に自動車の法定点検を行い、計画的に車検を受けていただきますようお願いいたします。

※大型連休前に検査に係る事前届出を予定される方へ事前審査を必要とする改造自動車、並行輸入自動車及び事前届出対象自動車の届出の受付は、4月12日(金)までとなります。

## 大型連休前後の混雑予想日

やや混雑

混雑

※赤表示日は業務を行っておりません

日	月	火	水	木	金	土
4/21	4/22	4/23	4/24	4/25	4/26	4/27
4/28	4/29	4/30	5/1	5/2	5/3	5/4
5/5	5/6	5/7	5/8	5/9	5/10	5/11
5/12	5/13	5/14	5/15	5/16	5/17	5/18

